

－ 制定・改廃の概要 －

条例・規則名 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例

公布年月日・番号 令和5年12月27日・東京都条例第96号

1 概要

(1) 改正理由

地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の改正に伴い、規定を整備する必要がある。

(2) 改正内容

別表十の項を改正し、液化石油ガス貯蔵施設等完成検査手数料等の減額対象として、認定高度保安実施者が自ら完成検査を行い、基準に適合していることを確認した施設を追加する。

2 施行日

公布の日（令和5年12月27日）

3 問合せ先

環境局環境改善部環境保安課

直通 03-5388-3541

内線 42-431